



知ってほしいこと！ お知らせしたいこと！

特別委員会について



特別委員会について

特別委員会は、議会が特定の重要な課題やテーマについて、迅速かつ専門的に調査・審議を行うために期間を限定して設置される委員会です。これにより、限られた時間の中で効率よく議論を深め、市政に反映させることが可能となります。一般的な常任委員会が市政全般にわたる日常的な行政監視や政策審議を担当しているのに対して、特別委員会は決算や予算など特定の事案に絞って集中的に審査を行う点が大きな特徴です。特別委員会の役割は、一時的な設置という性質から、より専門的な知識や判断が求められるテーマに対応し、市議会の調査・審議能力を高めることにあります。設置期間が終わると解散され、その後の審議状況により必要に応じて再設置されることもあります。

決算特別委員会

決算特別委員会は、前年の歳入・歳出の実績（決算）を詳しく審査するために設置されます。決算は、市が計画的に財政運営を行い、適切に税金や各種収入を活用しているかの最も重要な指標の一つです。委員会では、決算報告書に示された数字や各施策の執行状況を細かく点検し、不正や無駄遣いが

ないか、公正で効果的な財政運営がなされているかを確認します。その審査結果は議会全体に報告され、市の財政運営の透明性と信頼性を高める役割を果たしています。これにより、市民の皆さまが安心して自治体運営を見守ることができます。なお、本市の場合は、分科会方式を採用しており、総務教育分科会と産業民生分科会の二つに分かれて審査を行っています。各分科会では、報告書を作成し、分科会の意見を付すとともに、当局の考え方や予算の対応についての回答を求めています。

予算特別委員会

予算特別委員会は、毎年度の予算案に対して詳しく検討を行うために設けられます。予算は、次年度に市がどのような事業を実施し、どのくらいの費用をかけるかを示す重要な計画です。委員会では、市民生活や地域経済、福祉、教育、インフラ整備など幅広い分野にわたる予算内容を多角的に審議し、実効性や優先順位を踏まえた評価を行います。また、提案された予算案に修正や補足を加え、より市民にとって有益で効果的な予算となるよう議会での議論を充実させる役割も担っています。結果的に、予算特別委員会の審査を経て、議会は責任ある予算決定を行うことができます。